

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 4 月13日
【会社名】	株式会社ジャパンディスプレイ
【英訳名】	Japan Display Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊岡 稔
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03 - 6732 - 8100(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 兼 ファイナンス本部長 大河内 聡人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03 - 6732 - 8100(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 兼 ファイナンス本部長 大河内 聡人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年4月13日

(2) 当該事象の内容

1. 持分法による投資損失の計上

当社の持分法適用会社である株式会社JOLEDの決算報告に基づき、当第3四半期連結会計期間に持分法による投資損失4,344百万円を営業外費用として計上しております。

2. 重要な災害による損失の計上

当第3四半期連結会計期間に発生した台風21号による豪雨の影響から、一時生産見合わせに伴う損失及び仕掛品への損害額等をその他営業外費用として計上しております。

3. 投資有価証券評価損の計上

当社が保有する投資有価証券のうち、実質価額が著しく下落した株式について減損処理を実施し、当第3四半期連結会計期間における投資有価証券評価損をその他特別損失として計上しております。

4. 事業構造改善費用の計上

当社グループでは、抜本的な構造改革の実施による経営の合理化を行いました。本構造改革に伴う費用を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年3月期第3四半期において下記のとおり、持分法による投資損失及び重要な災害による損失を営業外費用に計上し、投資有価証券評価損及び事業構造改善費用を特別損失に計上いたしました。

1. 連結決算

持分法による投資損失	4,344 百万円
重要な災害による損失	333 百万円
投資有価証券評価損	258 百万円
事業構造改善費用	2,529 百万円

2. 個別決算

重要な災害による損失	333 百万円
投資有価証券評価損	258 百万円
事業構造改善費用	156 百万円

以 上